

平成22年11月 4日

学生の皆さまへ

医歯薬学総合研究科等学務課

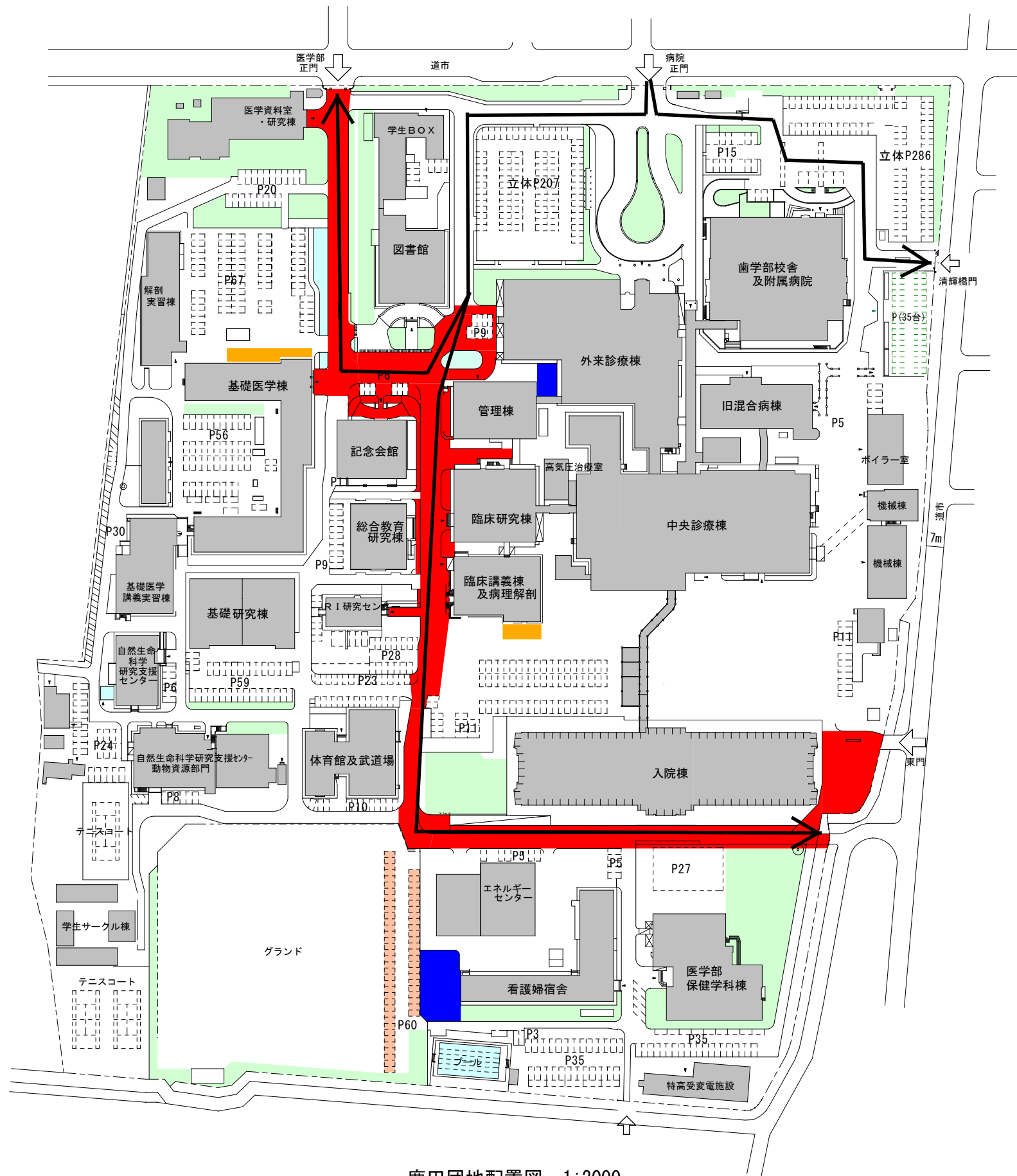
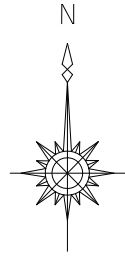
駐輪場の新設について

10月15日付けのお知らせ（掲示）のとおり、駐輪・駐車禁止区域が新たに設定され、駐輪規制が強化されます。

これに伴い、別紙のとおり新たに駐輪場を整備しましたので、図書館周辺、記念会館周辺、臨床講義棟周辺の歩道へは駐輪せず、これらの駐輪場を利用してください。

また、駐輪・駐車禁止区域以外でも歩道や建物の出入口周辺に駐輪している自転車が多数見受けられます。指定地区以外に於いても不法駐輪している自転車は撤去する場合がありますので、必ず駐輪場へ駐輪してください。

なお、11月から病院正門から入構した自動車の進路が変更され、キャンパス内を通行する一般車両の増加が予想されますので、キャンパス内の道路であっても通行・横断等には十分注意してください。



← 病院正門から入構した場合の経路

自動車駐車禁止範囲
自転車強制撤去範囲（駐輪禁止）
(図示範囲の歩道部分も含む)

撤去自転車集積場所

新駐輪場

鹿田団地配置図 1:2000

鹿田団地内主幹線道路確保対策案